

## トピックス

### 「令和5年度 最低賃金の目安について」

2023年7月28日、中央最低賃金審議会は、2023年10月からの地域別最低賃金について、39円～41円を目安に引き上げる答申を公表しました。現在の**全国平均961円から1,002円（41円増）**に引き上げられる見通しで、引き上げ幅は過去最高となります。

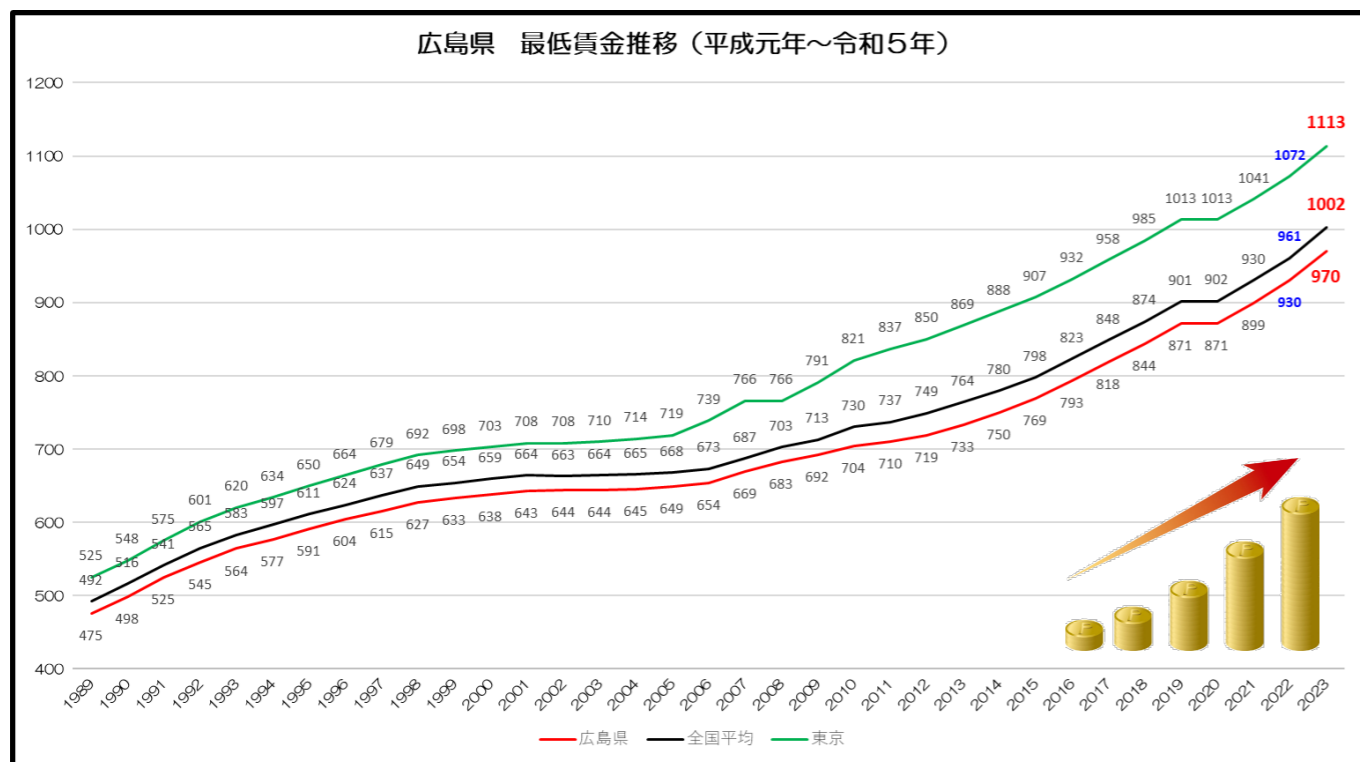


参考) 各都道府県に適用される目安のランク

ランク	都道府県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	北海道、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、新潟、富山、石川、福井、山梨、長野、岐阜、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、奈良、和歌山、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、福岡
C	青森、岩手、秋田、山形、鳥取、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄

各都道府県の引上げ額の目安については、**Aランク41円、Bランク40円、Cランク39円**。今後、各都道府県の地方最低賃金審議会において調査審議が行われ、概ね8月末頃には金額が決定（適用は10月）することになります。

広島県の最低賃金は本答申の目安でいうと前年（930円）より40円増の970円と予想されます。なお、平成元年以降の**東京都（緑線）、全国平均（黒線）、広島県（赤線）**の最低賃金推移は以下のとおり。



## 人事・労務

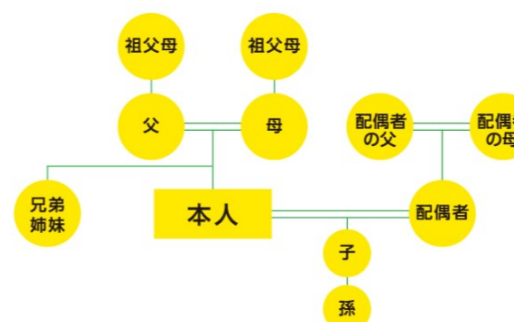
### 「介護休業とは」



介護休業とは労働者が要介護状態（負傷、疾病または身体上もしくは精神上の障害により、2週間以上の期間にわたり常時介護を要する状態にあればよく、必ずしも要介護認定を受けている必要はありません。）にある対象家族（左下図）を介護するための休業です。対象家族1人につき3回まで、通算93日まで休業できます（入社1年未満の者、申出の日から93日以内に雇用期間が終了する者、1週間の所定労働日数が2日以下の者など一部対象外の方あり）。

また、『一定期間以上雇用保険に加入』『復職の意思がある』ことなど一定の要件を満たせば、休業期間中、雇用保険より給与の約67%の介護休業給付金も受給できます。

対象家族は、配偶者（事実婚を含む）、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹、孫です。対象家族1人につき3回まで、通算93日まで休業できます。



取得例



厚生労働省 HP より

※介護関係の「子」の範囲は、法律上の親子関係がある子（養子含む）のみ。

## ご案内

### 育児休業等の期間が1カ月を超えない場合の賞与保険料の納入告知

2023年7月28日に日本年金機構より「育児休業等の期間が1カ月を超えない場合の賞与保険料は、遅れて納入告知（保険料計算）されることがある」旨について公表されました。



日本年金機構 HP より

7月に支給した賞与にかかる保険料は、本来、7月分保険料として計算されますが、8月分保険料として計算され、9月20日頃納入告知（9月末日納期限）されることがあります。

フクシマ社会保険労務士法人

労働保険事務組合 広島経営者同友会 / 広島一人親方同友会

〒730-0805 広島市中区十日市町1丁目1-9 相生通り鷹匠ビル2F

TEL : 082-293-8102 FAX : 082-293-8104



E-mail : [info@jinji-fuku.jp](mailto:info@jinji-fuku.jp)

URL : <http://www.jinji.fuku.jp>